

令和3年2月定例会 総括審査会

宮川政夫議員



委員	宮川政夫
所属会派 (質問日現在)	自由民主党
定例会	令和3年2月
審査会開催日	令和3年3月17日(水)

宮川政夫委員

自由民主党福島県議会議員会の宮川政夫である。総括審査会は2度目の登壇である。今定例会で取り上げられたテーマやこれまで私が取り組んでいるテーマを深掘りし、課題解決につながるように質問する。

初めに、福島の復興を支える担い手育成についてである。

本県の人口は、最新の人口ビジョンによると震災後に起きた急激な減少傾向は収まったものの、出生数の減少、進学や就職等に伴う若者の県外転出など構造的な要因により平成10年以降減少が続いていることから、将来人口推計では現在の184万人が2040年には143万人になると推定されている。本県もふくしま創生総合戦略により人口減少に歯止めをかけ、元気な福島、魅力ある福島をつくり上げていくため、復興再生と地方創生を両輪で進めている。

来年度は、第2期復興・創生期間の初年度となる重要な年である。復興は着実に進んでいるが課題は山積しており、引き続き強力に進めていかなければならない。また、震災前から続く人口減少に歯止めをかけ、本県の多くの産業を支える人材をいかに確保、育成していくかが、県づくりに重要であると考えている。

そこで、知事は産業復興を担う人材の育成について、新年度の重点プロジェクトにどのように位置づけて進めていくのか。

知事

今後の県づくりを支える産業復興を担う人材の育成は、まさに未来の福島の礎となるため、ふくしま創生総合戦略の柱の一つである人づくりの視点に位置づけて取り組んでいる。新年度予算の重点プロジェクトにおいても人づくりを重視し、子供の頃から地域への理解と愛着を深める取組を進めるとともに、福島イノベーション・コースト構想を推進する高度な人材育成をはじめ、裾野の広い産業である観光業や農林水産業等においても、デジタル化に適應できる人材の育成を図るなど、挑戦を続けていく福島を担う、心豊かで専門性を身につけた産業人材の育成に力を注いでいく。

宮川政夫委員

働く世代を地域に残すことが産業の振興や人口動向を大きく左右すると思うため、さらに人材育成に力を入れるよう願う。

次に、テクノアカデミーについてである。

本県の復興、産業振興のシンボリックな事業である福島イノベーション・コースト構想が着実に進展してきている。県内からの企業進出が期待され、これからの福島の産業を牽引していく存在になると思う。さらに、本県産業の復興のためには、地元企業の活性化が必要であり、福島イノベーション・コースト構想の推進のためには、新たな技術に対応できる人材の育成が不可欠である。

先日、県テクノアカデミーの学生がエアレースパイロットの室屋義秀氏と連携し、機体部品を開発するReal Sky（リアルスカイ）プロジェクトの活動が報告され注目を浴びたところである。

そこで、県はテクノアカデミーにおいて、福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成にどのように取り組んでいくのか聞く。

商工労働部長

テクノアカデミーにおいては、再生可能エネルギー関連産業やロボット関連産業など、先端技術分野での即戦力となる人材の育成を行っている。

新年度は、テクノアカデミー浜において、地元企業の協力により自動運転機能を搭載したソーラーカーを製作するほか、教育用ロボットを用いて制御技術を学ぶなど、教育訓練のさらなる充実を図っていく。

宮川政夫委員

次に、事業承継についてである。

福島イノベーション・コースト構想は、新たな産業の創出、先端技術の開発など華々しい国家プロジェクトである一方、これまでの地域経済を担ってきた中・小規模企業や商店が厳しい環境にある。県内経営者の高齢化かつ後継者不足などが問題となっており、中には黒字経営の人気店であっても廃業する事業所が出ている。企業が廃業すると膨大な人数の失業者が発生し日本経済が衰退することから、国では何としてでも廃業を食い止めようと様々な施策を展開していると聞く。このように、事業承継は喫緊の課題であり、その対応が求められている。さきの一般質問において、新年度には支援機関の相談窓口機能の強化を図ると聞いた。

そこで、県は事業承継に係る相談窓口の強化にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

新年度は、事業承継の相談に当たる支援機関の対応能力を高めるため、商工団体や金融機関に対し事業承継計画の策定支援に関する専門研修を実施するとともに、幅広く事業承継の相談にも対応できるよう普段から事業者の税務を担う税理士に事業承継税制等の実務的な研修を行うなど、関係機関に所属する人材の育成に努め窓口の強化を図っていく。

宮川政夫委員

今、商工労働部長が答弁したように、廃業を未然に防ぐために商工会や銀行等も情報収集を行っているため、しっかりと連携して継承支援を進めるよう願う。

次に、農業についてである。

高齢化や担い手不足により、大規模化、高収益化に対応できない中山間地域の家族経営規模の農家は、将来の農業の姿に不安を抱えている状況である。しかし近年、新たに就農する若者も増加しているとの明るい話題もある。私の近所でも、Uターンしてきた若い夫婦が、県の制度資金を利用してキュウリ栽培を始めたところ、僅か3年でしっかりと稼ぎ、しかもおいしいと地元で評判となっている。

新たに人を地域に呼び込むためには、農業に興味がある人や農業を始めたばかりの人でも、努力次第で農業がなりわいになることや、様々な支援制度があることをよりアピールすべきだと思う。

そこで、県は新規就農者の確保に向けた情報発信にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

本県の主力品目であるキュウリや桃などにチャレンジし、短期間で所得目標を達成した先輩就農者の取組等をウェブサイトや農場見学会を通じて発信しているほか、県内外の就農フェアにおいて、品目ごとの経営モデル、助成制度や農業短期大学校での研修メニューをPRするなど、本県で就農する魅力を効果的に情報発信していく。

宮川政夫委員

次に、林業についてである。

近年は、ふくしま森林再生事業等により林業界に勢いが感じられるとはいえ、農業同様に従事者の高齢化、人手不足や

後継者不足が深刻である。現在、本県の森林の多くは植栽されてから50年以上が経過し、まさに伐採期を迎えている。豊かな資源を有効に活用し、伐採後の再生林など適正な森林管理による資源の循環利用の推進は、林業の成長産業化や地域の活性化に不可欠であり、これらを担う人材の育成がますます重要となる。さらに、福島県2050年カーボンニュートラルを宣言した本県では、さらに森林整備を促進しなければいけないと考えている。

このような中、県では令和4年度に新たに林業アカデミーふくしまを開校することとしている。研修施設の整備や実習に必要なフィールドを設定し、本県林業の未来を担う人材を育成していくことは、まさにタイムリーな取組であると考えている。

そこで、県は林業アカデミーふくしまにおいて、どのような人材を育成していくのか。

農林水産部長

昨年2月に策定した林業の人材育成に関する基本構想に基づき、ICTを活用した最新の林業技術の習得や、埴町などに設定した実習フィールドにおける実技研修等を通して、実践力を有し安全に現場作業を行える人材や、林業事業体等において地域の森林経営管理を担うことができる人材を育成していく。

宮川政夫委員

今回2か所の実習林が選定されたが、それらの地元において有効利用することでよい波及効果が出るよう期待したい。

次に、建設業界での担い手育成についてである。

県内建設業は、社会資本の整備をはじめ、東日本大震災や令和元年東日本台風等からの復旧・復興、災害への対応、日常の維持管理や除雪など地域の守り手として重要な役割を担っていることは言うまでもない。

本県では、令和2年度から地域の守り手育成型方式の入札制度を試験的に実施しており、地元に着した企業を支援している。しかし、本県の県内建設業においては他業種同様に就業者の高齢化が進み、離職者も多いため担い手不足に苦慮している。このため、建設企業の様々な努力により確保した人材については、しっかりと育成し、その定着を図っていくことが重要であると考えている。

そこで、県は県内建設業における担い手の育成にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

県内建設業では、建設現場における生産性向上に向け、新たな技術に対応した人材が必要なため、自動で掘削工事などを行うICT建設機械の操作等について現場講習会を行うなど、技術者や重機オペレーターの技術力向上に取り組んでいる。

今後は、新規入職者等が現場に必要な知識や技術を習得するため、建設関係団体が行う研修に対して費用の補助や講師の派遣を行うなど、担い手の育成をしっかりと支援していく。

宮川政夫委員

建設業界の担い手不足のみならず、土木部内でも技術職の人材確保が難しいと聞く。先日の総務委員会において、土木・建築職の採用試験に先行実施枠が新設されたとの説明があった。

土木部における技術者の人材確保のために、どのように魅力発信をしているのか聞く。

土木部長

整備するインフラが地域の社会や経済活動にどのように役に立っているかという土木・建築職の仕事のやりがい、自然災害に備えた安全・安心の確保に果たす役割などを分かりやすく記載したパンフレットを作成し、県内外の大学等に発信している。また、仕事の流れや職場の環境などを実際に体験してもらおう学生インターンシップなどを実施している。

今後も工夫を重ねながら、技術職員の確保に取り組んでいく。

宮川政夫委員

次に、教員の確保についてである。

先月発表された本県における公立小学校教員採用試験の倍率は1.7倍であり、必要な教員の確保が懸念される状況であ

る。本県の復興産業を支える担い手として、高い資質を持つ教員を採用していかなければならない中、教員の多忙化や職場環境の悪化による影響で教員離れが進んでいる状況が見られることから、本県では試験方法の工夫や改善に取り組んでいると思う。

そこで、県教育委員会は教員の確保に向けてどのように取り組んでいくのか。

教育長

教員の確保については、多くの学生にやりがいや喜びなどを周知することが重要であるため、若い教員が情熱を持ち教壇に立つ姿などを収めたパンフレットや動画を今年度新たに作成し広く発信している。また、令和4年度から高校で導入する教員養成コースにおいても、体験実習などを通して教育という職業への理解を深めるなど、意欲ある人材の確保に取り組んでいく。

宮川政夫委員

教員は、福島の未来を担う児童生徒を育む職業である。2021年度からは小学校の35人学級化やICTの活用が本格化するため、高い資質の教員確保に努力願う。

次に、移住者の定着支援についてである。

新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワークの推進等で、本県はもとより多くの県が積極的な移住者の受入れに取り組んでいる。移住者は、産業の担い手、地域では伝統文化継承の担い手になり得ると期待されている。

しかし、移住者は気候、風土や文化の異なる土地に新たに移り住むことになり、様々な不安を抱えている。場合によっては、地域に溶け込めず孤立してしまい、そのまま転出してしまうことがあるかもしれない。

そこで県は、移住者の定着に向けた支援にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

移住者に定着してもらうことは、地域の担い手を確保する上で重要である。このため、移住者が孤立しないよう県内7方に配置した移住コーディネーターが市町村と連携しながら、移住者の不安解消や地域との良好な関係づくりなど、きめ細かな支援を行うとともに、民間団体による移住者間のネットワーク形成や地域住民との交流の場の提供を支援するなど、移住者の定着に向けてしっかりと取り組んでいく。

宮川政夫委員

次に、人口減少対策としての多世代同居・近居の推進についてである。

私は人口減少の大きな要因の一つに行き過ぎた核家族化があると考え、以前から多世代同居・近居の推進について取り組んできた。

県議会議員になり初めての一般質問でこのテーマを取り上げ、関係課の担当者に集まってもらい、約20人の職員に囲まれてやり取りしたが、そのときはこうした事業がなく、どの課にも引き受けてもらえなかった。しかし、その翌年に、土木部から、世代間の支え合いによる子育て環境や高齢者の見守りの充実などを目的とし、新たに多世代で同居や近居を始めるために住宅取得等を行う者に対して補助金を交付する事業ができた。

多世代同居・近居には多くのメリットがあると言われている。例えば、母親の孤立による子育ての不安が少なく、祖父母からの援助が得られるとともに、子供に伝統や習慣が伝えられ地域の活力となる。幼児虐待や青少年の犯罪抑止につながる。高齢者の生きがいつくりにも効果的である。保育園、介護給付費など財政面の支出を減らせる。独り暮らし高齢者の健康や治安面での不安解消施策となる。若い夫婦が子供をもうけやすい環境となるということが挙げられるかと思う。

多世代が同居・近居するための基盤は住宅であり、良質な住宅の取得や改修等を支援することは、高齢者の見守りや子育て環境の向上につながることはもとより、Uターン人口の受皿や空き家対策としても有効であると考えている。

そこで、県は多世代が同居・近居するための住宅対策にどのように取り組んでいるのか。

土木部長

平成28年度から親世帯と子供世帯が新たに同居または近居する場合の住宅取得や改修に対して補助を行っており、これ

までの実績は475件である。

子育てしやすい環境や高齢者を見守る環境の充実に向け、引き続き本補助制度により多世代が支え合う住まいづくりを積極的に支援していく。

宮川政夫委員

この事業が創設されたことはありがたい。聞くところによると、かなりの応募数があり補助されなかった場合もあったとのことだが、今年度の予算は昨年度同様の8,000万円であり、期待に応えられていないと思う。今後は補正予算を組んでも支援していくのか。それが無理であれば、令和4年度に反映させるなど意気込みがあれば聞く。

土木部長

先ほど実績は475件と説明したが、各年度の応募件数に対する倍率は1.数倍～3倍近い状況である。その意味ではこの事業のニーズは多いと思うが、当面は新年度に確保している8,000万円の予算についてしっかり周知の上実施し、その効果についても広く情報収集等しながら、今後の充実について検討していく。

宮川政夫委員

私がこの施策に取り組むようになった動機だが、小学校のPTAが催した教育講演会において、教育ジャーナリストである青木悦氏が家庭教育をテーマに講演し、その中での大変印象深い話として、成績が良くて明るく積極的に学校生活を送っている小学6年生の女の子の作文が紹介された。「私は、お父さん、お母さんが大好きです。学校のテストでよい点を取ると喜んでくれるので一生懸命勉強します。そして、よい高校、大学に入りたいです。そしてもっと勉強して、よい会社に入って、いっぱいお給料をもらいたいです。そして、お父さんお母さんがおじいちゃんおばあちゃんになったら、よい老人ホームに入れてあげたいです」との内容であった。現在は、子供が産まれたら保育園に預け、おじいちゃんおばあちゃんの具合が悪くなったら介護施設に預け、どうぞ働いてくださいという施策になっていると思う。それぞれの人生においてももう少し一緒に生活する時間を増やすことが大切であり、その中に幸せが実感されると日々考えている。

(株)日本総合研究所が発表した全47都道府県幸福度ランキングでは、福井県が2014年、2016年、2018年と日本一を3回獲得している。福井県といえば、都道府県魅力度ランキングでは40位前後をマークしており、どこか華やかさに欠けるイメージがあるが、他県と比べて三世代同居率が高いとの特徴がある。「地味な暮らしで幸福度日本一」、「三世代同居こそが最高の贅沢品」、それらをPRするロゴもつくりアピールしている。人口減少、核家族化、個人主義、生活様式など社会の変化が進む一方で家庭や地域の教育力は低下してきており、子供を取り巻く環境の改善には、学校、家庭や地域が連携し、社会全体で子供を支え合う仕組みづくりが必要であると考えている。

そこで、県教育委員会は家庭や地域と連携した教育にどのように取り組んでいくのか。

教育長

家庭や地域との連携については、家庭学習スタンダードの活用や、お弁当の日、ノーメディアデーの設定などにより、子供たちの学習や生活の習慣づくりに取り組んでいる。また、地域を学びのフィールドとした探究型学習やコミュニティー・スクールの導入など、地域と共にある学校づくりを進めることにより、地域に対する誇りや社会に対する当事者意識の育成に努めていく。

宮川政夫委員

今定例会の追加代表質問において、知事は「県民お一人お一人が豊かさや幸せを実感し、次の世代においても福島に住み、働きたいという思いを持ち続けられるように地方創生をさらに進めていく」と答弁した。幸せを実感できる福島県の創造が、少子化や人口減少に歯止めをかけるとの思いがあるため、家庭や地域の連携をさらに推進願う。

次は、児童虐待防止のための体制強化についてである。

私はこれまでも一般質問等で児童虐待防止のための支援拡充を求めてきたが、今回は、虐待を受けた子供と親の関係、子供と児童相談所、子供と児童養護施設や里親、そして子供の卒業後の支援との観点で質問する。

警察庁が発表した2020年の全国の児童虐待事件は過去最多の2,133件であり、県内でも年々増加しており深刻な状況で

ある。虐待などにより家庭を離れて生活する児童について、国は家庭的な環境が大切であるとして里親への委託を進めている。

そこで、県は里親委託の推進にどのように取り組んでいくのか。

こども未来局長

ゼロ歳児などで実の親が将来も含め養育できない場合は養子縁組を進めるが、その他の場合は3歳未満などの低年齢児ほど施設養育に優先して里親委託を進めている。里親に委託する場合、不慣れな里親家庭には児童相談所が頻繁に訪問支援して見守り、虐待の傷が深い児童は経験豊かな里親に委託するなど、児童の福祉を最優先に温かな家庭環境を確保し、虐待を受けた児童が安心して生活できるよう取り組んでいく。

宮川政夫委員

里親委託制度を調べたところ、本県は里親委託率が全国一とのことであり、児童相談所職員の苦勞に感謝を述べる。今後とも、子供と里親双方を十分に支援願う。

次に、虐待等で家庭を離れて生活する児童について、県では約7割が児童養護施設で生活しており、施設を家庭的な環境に近づける家庭的養護への取組が必要であると考えます。

そこで、県は児童養護施設における家庭的養護の推進にどのように取り組んでいくのか。

こども未来局長

児童養護施設についても、寄宿舎型の施設で集団生活を送る形から、戸建ての施設に転換して職員と児童が食事や家事を共にするなど、少人数の家庭的養育環境を整えられるよう、施設改修や住宅の借り上げ、職員体制の改善等、ハード、ソフトの両面で児童養護施設を支援し、児童が大人との信頼関係を築き、愛情を感じながら健やかに成長できるよう図っていく。

宮川政夫委員

児童養護施設を退所する児童は、実の親からの支援を受けられないために進学や就職など自立していかなければならず、離職による経済的な困難、結婚や子育てに関する課題を抱えることが少なくなく、こうした状態の世代間連鎖が懸念される。

そこで、県は児童養護施設から退所する児童への支援にどのように取り組んでいくのか。

こども未来局長

児童養護施設から退所する児童に対しては、就職や住まいの身元保証や借家契約などの生活上の事務的援助、仕事、結婚、育児などの相談支援のほか、家賃と生活費の返還免除付きの貸付け、自動車運転免許の取得支援、進学する児童に対する入学金と生活費の補助、離職した場合の再チャレンジの支援など手厚く支援し、各児童が安心して社会に歩み出せるよう図っていく。

宮川政夫委員

退所する児童への支援が年々拡充されてきており、大変ありがたく思う。

虐待をやめるためには子供を引き離すだけでなく、親に自らの行為に気づきを与えるなど幸せな家庭を築くための働きかけが必要である。

そこで、県は虐待をした親への教育や支援にどのように取り組んでいくのか。

こども未来局長

児童相談所が中心となり、自らの行為が子供に与える悪影響を気づかせ、体罰や暴言を二度と行わないよう、教育プログラムの実施等により愛情ある接し方を助言するほか、背景に経済的困窮や育児の悩みがある場合には、親の立場に立って丁寧な相談対応に当たり虐待の再発を防ぎ、親子が安心して家庭で生活できるよう継続して取り組んでいく。

宮川政夫委員

今取り上げた4点の課題については、すべて児童相談所の職員が関わり問題解決に取り組んでいるが、その割には児童

相談所の職員は感謝してもらえないことが少ない職業であると感じている。例えば、親と引き離す際、子供としては虐待を受けても親元にいたい、親としても引き離したくないとの状況があっても、児童相談所の職員は無理やりにも引き離さなければならない。そして、何らかの事件があればいち早く謝罪をしなければならない厳しい職業であるため、職員のケアもよろしく願う。

そうした中、児童相談所では県が計画的に増員を図りながら体制強化を進めているが、他方では民間の児童養護施設の職員の確保に苦勞しており、児童の受入れにも影響が出ている。

そこで、県は児童養護施設の職員確保をどのように支援していくのか。

こども未来局長

職員のキャリアアップと処遇改善を支援するほか、里親支援を担当する職員や退所児童の自立支援を担当する職員など、日勤専門の職員の配置を支援することにより、結婚や子育て等のライフステージの変化に応じて長期的に働ける環境をつくり、児童養護施設の職員確保や離職防止に努めていく。

宮川政夫委員

家庭的養護を進めれば進めるほど児童養護施設の職員の負担が多くなっていくため、そうした支援の強化を願う。児童虐待の問題は子供に罪は全くないため、その子供をいかに支援していくかが大切である。引き続き支援をよろしく願う。

次に、有害鳥獣被害対策についてである。

2019年度における県内の農作物被害額は1億7,933万円であり、ここ数年高止まりの状況が続き深刻な状況となってきた。私の地元で懇談会や県政報告会を開催すると、道路整備や河川整備の次にイノシシ被害対策の要望が多い。東白川郡内でも4町村が協議会を立ち上げ対策を強化してきているが、なかなか被害の減少に至っていない。高齢者が増え、イノシシ対策ができる人とできない人が生じており、地域ぐるみの対策を講じていく必要があると考える。

そこで、県は地域ぐるみで行うイノシシの農作物被害の低減にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

平成28年度から延べ38のモデル集落において、地域住民が協力して行う環境整備や侵入防止柵設置など総合的な対策を推進してきた結果、被害額の減少などの効果を確認している。

今後は市町村と連携を密にし、モデル集落で現地研修を行うなど、これらの成果を県内各地に波及させることにより農作物被害の低減を図っていく。

宮川政夫委員

イノシシの捕獲頭数は年々増えているが、目撃や農作物被害が減っていないとの声が聞かれている。住民が望むのは、捕獲許可によりイノシシの生息数を減少させることである。国では鳥獣被害対策関連事業の新年度予算を増額し、農作物の被害対策に対する捕獲活動の強化のため新たな支援策を設けていると聞く。

そこで、農作物に被害を及ぼすイノシシの捕獲に対する、国の支援事業の拡充内容と県の対応を聞く。

農林水産部長

国では、イノシシの捕獲強化を図るため、鳥獣被害防止総合対策交付金の支援策を拡充し、過去の平均を上回って捕獲した頭数に対して活動経費の上乗せを行う方針を示している。

県としては、情報収集に努めるとともに、今後明らかとなる国の支援事業の内容を踏まえ、有害鳥獣捕獲の強化に向けて適切に対応していく。

宮川政夫委員

イノシシの被害対策については、県が捕獲を強化するとしているが、狩猟者である狩猟免許所持者の約7割が60歳以上と高齢化している状況にある。今後、さらに被害防止対策を推し進めるためには、対策の担い手となる狩猟者をいかに確保していくかが重要であると考えます。

そこで、県は狩猟者の確保にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

狩猟者の確保については、狩猟免許試験の受験者を増やすためのセミナー開催や、免許試験回数の拡充のほか、若手狩猟者のわな等の購入費用や、狩猟初心者の射撃訓練費用の助成等の支援を行っている。

新規の免許取得者数は増加しており、新年度はさらに捕獲経験の浅い免許取得者向けに熟練狩猟者による技術の実地研修を行うとともに、ICT機器を活用し見回り負担の軽減を図るなど、引き続き関係機関と連携して狩猟者の確保に積極的に取り組んでいく。

宮川政夫委員

有害鳥獣であるイノシシの被害については、私のみならず議員の多くが毎定例会で被害の軽減を要望している。どうか数年かけて徹底的に減らすための取組を強化願う。

最後に、本県の新しいスローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」が発表された。県民の夢や希望が一つ一つ実現されることを期待するとともに、県民の声を県政に反映させる我々議員の提案や要望についても、一つ一つ実現させてもらうようお願い、私の質問を終わる。